受益者の皆様へ

平成 25 年 12 月 野村アセットマネジメント株式会社

「J-REITオープン」の約款変更と、 新コース(毎月決算型、資産成長型)の届出について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「J-REITオープン」につきまして、約款変更*の届出、および、2 本の新しいコース(毎月決算型、資産成長型)を設定するために有価証券届出書の提出を行ないましたので、 ご連絡いたします。

*重大な約款変更である「主要投資対象の変更」に対して異議申立をされた受益者の受益権の合計口数は、受益権の総口数の2分の1以下でした。当該結果を踏まえ、平成25年12月20日に約款変更の届出を行ないました。なお、平成26年1月14日より約款変更を適用致します。

「J-REITオープン」の変更(約款変更および新コースの届出)の内容は、以下の通りです。

1. 主要投資対象の変更(重大な約款変更)

変更前	変更後
わが国の不動産投資信託証券	J-REITオープン マザーファンド
(J-REIT)	(平成 26 年 1 月 14 日に新設)

2. 名称の変更

変更前	変更後
J-REITオープン	J-REITオープン(年4回決算型)
	(平成 26 年 1 月 14 日から変更)

3. 新しいコースの届出

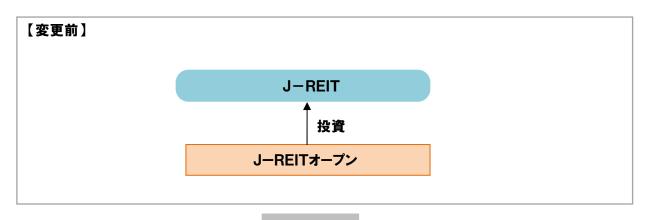
変更後

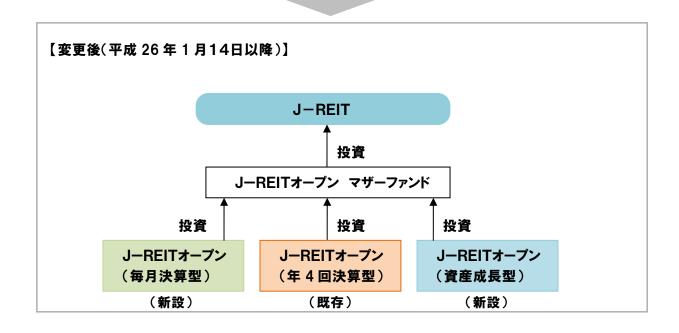
J-REITオープン(毎月決算型)、J-REITオープン(資産成長型)を新設 (平成 26 年 1 月 15 日から当初募集開始、平成 26 年 1 月 27 日に設定)

*2つの新コースは、J-REITオープン(年4回決算型)と同じく、J-REITオープン マザーファンドへの投資を通じて 実質的にJ-REITに投資を行ないます。

今回の約款変更および新コースの届出によって、平成 26 年 1 月 15 日以降、皆様の分配ニーズに応じて、J-REITオープンの各コースをご選択いただくことが可能になりました。今後とも、「J-REITオープン(年4回決算型、毎月決算型、資産成長型)をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

ご参考:変更前後のJ-REITオープンの仕組みの比較





ご参考: J-REIT オープン 各コースの決算日

J-REITオープン(毎月決算型) : 毎月 23 日

J-REITオープン(年 4 回決算型) : 毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の 23 日

J-REITオープン(資産成長型) : 毎年 1 月、7 月の 23 日

決算日が休業日の場合、翌営業日が決算日となります。

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

各ファンドは、わが国のREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、 組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額 が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お客さまにご負担いただく費用

(2013年12月現在)

投資信託はご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

●ご購入時手数料

ご購入代金に応じて、下記の手数料率をご購入金額(ご購入価額(1口当たり)×ご購入口数)に乗じて得た額

1,000万円未満	2.625%*1(税抜2.50%)
1,000万円以上1億円未満	2.100%*1(税抜2.00%)
1 ARTHUR L	1 E7E0/*1/###1 E00/\

1.575% ₹1 (税抜 1.50%) ※1 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、それぞれ2.70%、2.16%、1.62%となります。

<スイッチング時>ありません。

●運用管理費用(信託報酬)

ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

純資産総額に $\frac{41.05\%}{2}$ (税抜年 $\frac{1.09}{2}$)の率を乗じて得た額 %2 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年 $\frac{1.08}{2}$ 8%となります。 *ファンドが投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

●その他の費用・手数料

ファンドの保有期間中に、その都度かかります。

(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・ファンドに関する租税、監査費用 等

●信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)

1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

※くわしくは、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記は三井住友銀行による取り扱いであり、ご購入単位およびご購入時手数料等の詳細は販売会社によって異なります。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。